

令和6年11月1日  
道路交通法  
改正

何気なく  
やってるそれ。

# 厳罰化 されますよ!

自転車運転中の新たな罰則

## 携帯電話使用等

→最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

## 酒気帯び運転

→3年以下の懲役又は50万円以下の罰金



## 北村地域課長クイズ

数字にはすべて  
ひらがなが入ります

夕方の5～7は「魔の時間」

～歩行者は①②③④⑤⑥等を着用ドライバーは早めの⑦⑧⑨②～



- A、食欲の秋、虫菌になる前に  
①⑥③④で検診
- B、山登りの際は⑧⑤②届を提出
- C、百獣の王といえは⑦⑥⑨②